

公務員の処遇等

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
勤務条件や勤務環境等		
人事院 公平審査局 職員相談課	03-3581-3486	〒100-8913 東京都千代田区 霞が関 1-2-3 中央合同庁舎第5号館別 館
<p>(概要) 一般職の国家公務員（非常勤職員を含みます。行政執行法人の職員は対象となっていません。）からの勤務条件や勤務環境等に関する悩みについて、広く相談に応じています。なお、職場内の問題は、その組織内で相談することにより迅速な解決につながる場合が少なくありませんので、所属府省内の職員相談窓口も活用しましょう。 受付時間 平日9：00～18：00（祝日及び年末年始を除く）</p>		
人事院 関東事務局 第一課 公平勤務係	048-740-2005	〒330-9712 さいたま市中央区 新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎 1号館6階
<p>(概要) 受付時間 平日9：00～17：00（祝日及び年末年始を除く）</p>		
群馬県 人事委員会事務局 総務・審査係	027-226-2743	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎26階 南側
<p>(注) 群馬県職員の勤務条件や勤務環境等に関する悩み</p>		
<p>市町村職員の処遇等の相談は、各市町村（364ページ～365ページ参照）の公平委員会にご照会ください。</p>		

公務員の処遇等

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
心の悩み		
人事院 こころの健康相談室	03-3581-5311 (内線2569)	〒100-8913 東京都千代田区 霞が関 1-2-3 中央合同庁舎第5号館 別館2階打合室
(概要) 一般職の国家公務員（行政執行法人の職員を除く。）及びその家族。職場の上司・同僚・健康管理担当者も相談対象者となります。 メンタルヘルスの専門医による面談（相談所要時間は1回当たり45～60分程度程度、相談費用は無料）。毎月3回15：00～18：00の間で開設しております。 相談受付は事前予約制です。原則として、相談日の前の週の金曜日（午前中）までに電話又はメールにより予約を行ってください。 受付時間 平日9：00～18：00（祝日及び年末年始を除く）		
人事院関東事務局 こころの健康相談室	048-740-2005	〒330-9712 さいたま市中央区 新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎 1号館6階
(概要) 関東甲信越管内に勤務する一般職の国家公務員（行政執行法人の職員を除く。）及びその家族。職場の上司・同僚・健康管理担当者も相談対象者となります。 メンタルヘルスの専門医による面談（相談所要時間は1回当たり40分程度、相談費用は無料）。毎月1回月曜日13：00～15：00の間で開設しております。 相談受付は事前予約制です。相談日の10日前までに電話又はメールにより予約を行ってください。 受付時間 平日9：00～17：00（祝日及び年末年始を除く）		